

健康を実感できる

「安全で健やかなまちづくり」

健康は人の幸せの基本。市民ひとりひとりが心身ともに充実感を感じられ、環境にやさしい、災害に強い都市を目指します。



♥健康を実感できる

安全で健やかなまちづくり

♥豊かな人間関係を保つ

心のかようまちづくり

♥仕事や活動をとおして

生きがいを感じるまちづくり

♥美しいものに感動できる

豊かな感性を育むまちづくり



全ての市民が幸せであると感じられる都市の実現を目指して

しあわせ実感くまもと

HAPPINESS KUMAMOTO



防災

HAPPINESS KUMAMOTO

健康を実感できる
「安全で健やかなまちづくり」

熊本市は、明治22年の熊本地震、昭和2年の潮害、昭和28年の白川水害、平成3年の台風19号や雲仙普賢岳の噴火による降灰等、過去幾多の災害を経験してきました。

一方、平成7年1月17日には未曾有の大災害をもたらした阪神・淡路大震災が発生いたしました。

そこで、この大震災を教訓に、主に風水害対策に重きをおいていた本市の地域防災計画を見直し、地震災害対策を充実させるなど各種の震災対策事業を総合的にすすめています。

いつ、どこで、どの程度の規模で発生するかわからない地震災害に対して、18万食の非常食の備蓄をはじめ、防災関係機関や市民の参加をいただいた総合防災訓練を実施したり、連携の強化を目的とした防災関係機関連絡協議会を開催するなどの外、市内8ヶ所の公園に飲料水兼用の耐震性貯水槽や防災資機材等を備蓄する防災倉庫の整備をしています。

一方、各種災害の予測や情報収集を迅速的確にするために警報テレメータ、レーダー雨量計、河川・気象情報収集装置等機器を整備したり、防災行政無線等防災情報システムを強化して、災害が発生した場合に備えています。

このほか、本市では市民一人ひとりが、自らの身の安全は自らが守るという意識の重要性を理解していただくため、総合防災展や市民防災教



総合防災訓練

室の開催等のほか、町内自治会を中心とした自主防災クラブの結成の促進や、防災マップの作成・配付など、市民と一体となった「災害に強い安全なまちづくり」を推進していきます。

河川・排水路

昭和28年の白川大水害をはじめ、

昭和63年・平成2年・平成7年など幾度となく大きな災害を繰り返しています。

このような災害に対処するため、本市では河川の改修や排水路の整備事業を進めています。

また浸水被害を防ぐため、各所に排水機場を建設しています。平成9



小山田排水機場完成予想図

年度の春日排水機場の完成に続き、小山田排水機場の建設に着手しています。

さらに、雨水処理対策として、宅地開発時に調整池、透水性舗装、浸透樹等の設置を指導して、流出抑制を図っています。



消防

HAPPINESS KUMAMOTO

健康を実感できる
「安全で健やかなまちづくり」

新たな歴史への第一歩

自治体消防発足50年を迎え、消防局では、より地域に根ざした消防行政を目指して、様々な施策に積極的に取り組んでいます。そのなかでも、大規模災害時には「自分たちのまち

は、自分たちで守る」という防災の基本コンセプトのもと、市民が相互に連携し、初期消火や救急手当、情報の収集伝達や避難誘導等、自主的な防災活動が行えるよう自治会や町内会を中心に、自主防災クラブの結

成と育成を推進しています。

また、福祉関係部門との連携を密にし、高齢者等の防火安全対策にも力を注いでいます。

精強な消防部隊の育成

社会構造の変化に伴い、予想を越

えた新しいタイプの災害に対応するためには、消防に関するより高度な知識及び技術が必要であり、各種の訓練を通じて知識・技術の向上を図り、消火及び救急・救助が一体となった精強な消防部隊を育成します。



消防部隊による立体訓練



交通安全

HAPPINESS KUMAMOTO

健康を実感できる
「安全で健やかなまちづくり」

交通安全事業

高齢者、児童・生徒等を対象とした交通安全教育や、交通指導員による通園・通学路での街頭指導、広報活動等を行い、交通マナーの向上を図っています。

また、見通しの悪い交差点やカーブなどに道路反射鏡、足型マーク等の交通安全施設を設置しています。

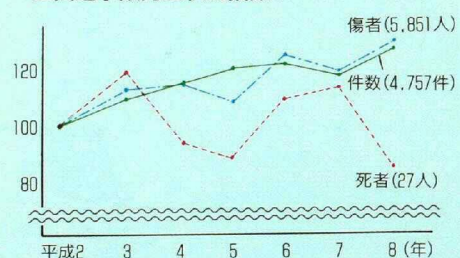
自転車対策事業

市内中心部や駅周辺に整理指導員を配置して、駐輪マナーの指導や整理業務を行っています。また、放置禁止区域の指定や放置自転車の移動・保管業務を行い、更に、自転車駐車場等、駐輪施設の整備に努めています。

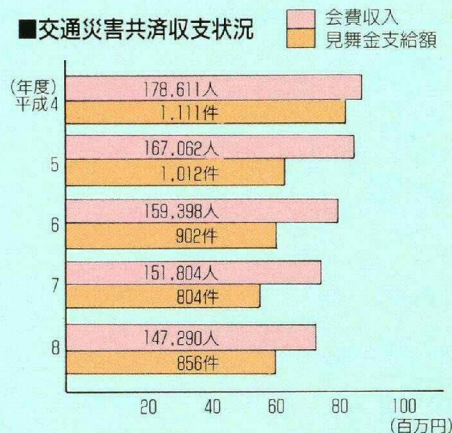
交通被災者救済事業

交通災害共済事業、交通遺児援助基金制度や交通事故相談所の充実を図っています。

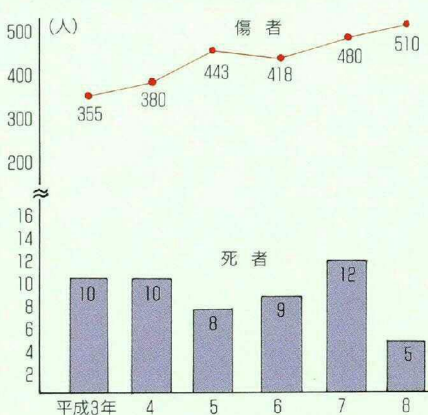
■交通事故発生状況指数(平成2年=100)



■交通災害共済収支状況



■高齢者(65歳以上)の交通事故年別推移



■自転車等放置実態調査年別推移



自転車の安全な乗り方教室



健康文化

HAPPINESS KUMAMOTO

健康を実感できる
「安全で健やかなまちづくり」

スポーツ・レクリエーション

本市では、スポーツを通じた「心豊かな優しいまちづくり」を目指し生涯スポーツを市民生活の一部として位置づけながら、スポーツ環境の整備とスポーツ活動の推進を図るための総合的施策を進めています。

スポーツ施設等の整備拡充

本市には、市民のスポーツ・レクリエーション活動の拠点として、公園機能を備えた浜線健康パークや南部総合スポーツセンターをはじめ、野球場、競技場、武道場、体育館など多くのスポーツ施設があり、スポーツ活動の拠点として多くの方々に利用されています。

今後とも、市民一人ひとりが日常生活の中でいつでも気軽に利用できるようなスポーツ施設の整備拡充と効果的利用の促進に努めていきます。

スポーツ活動の振興

市民総参加の大会から校区内の運動会や各種スポーツ大会等地域に根ざしたスポーツ活動の促進はもとより、誰もが気軽に参加できるようなスポーツの普及啓発を図るなど、市民総スポーツ運動の推進に努めています。

また、平成11年開催の熊本国体に向け、社会体育組織の充実、指導者の養成・確保、及び選手の育成・強化を柱として競技スポーツの振興に力を注いでいます。





保健医療

HAPPINESS KUMAMOTO

健康を実感できる
「安全で健やかなまちづくり」

保 健

本格的な高齢社会を迎え、長い人生を健やかに楽しく、積極的に生きていくため、単に「健康を守る」ととどまらず、一歩進んで積極的に健康を増進する必要があります。疾病の早期発見、早期治療とともに積極的な予防としての健康づくりが求められています。

総合的健康づくりの推進

全ての市民の健康を市政の目標として昭和54年に「健康都市」を宣言し、昭和61年には10月1日を「市民健康の日」とする条例が制定されました。翌62年からは10月を健康づくり月間として、この期間に熊本市市民健康フェスティバルの開催、ファミリーウォーク、講演会など開催しています。また、これまでに、モデル校区の指定や、校区市民の健康づくり活動の支援、健康づくり推進員の育成、健康まつりを開催するなど市民意識の高揚と地域主体の健康づくり支援に努めています。

また、乳幼児期からの健康的な生活習慣確立、ライフステージに応じた健康教育の実施、食生活改善を目的とした地域に根ざした食生活改善推進員活動の助成など総合的な健康づくりを推進しています。

保健所・保健センター

熊本市域を5区域に分けた2保健所、3保健センターは市民の生涯を通じた健康づくりを支援する専門的

技術的拠点としてきめ細かな保健サービスの充実を図っています。

また、それぞれに高齢者保健福祉相談コーナーを設置して、お年寄りの健康相談や在宅介護サービス提供のお手伝いをしています。

〔母子保健〕 1歳半健診をはじめとしてこどもの健やかな成長をサポートする各種事業を推進しています。

〔歯科保健〕 全身の健康に影響をおよぼすむし歯や歯周疾患を予防するため口の中からの健康づくりに努めています。

〔成人保健〕 40歳以上の市民を対象に生活習慣病予防のための基本健康診査や健康教育、相談、ねたきり予防のための機能訓練事業、高齢者の訪問指導、ねたきり者の歯科健診等に努めています。

〔精神保健〕 心の健康について精神障害者とのふれあい交流、社会復帰、自立、社会参加の支援を推進しています。

〔結核・エイズ・感染症対策〕 結核・エイズ・感染症についての正しい知識の普及啓発及び発生の予防に努めています。

熊本市市民病院

熊本市立熊本市市民病院は、診療科25科と全科を網羅し全ての疾患に対応し得る、病床数580床（伝染病40床を含む）の地域医療の中核病院として、住民の健康保持の為、一般医療のほか高度・特殊医療を目指しなが

ら自治体病院としての役割を果たしています。

特に、平成5年度から熊本市の友好姉妹都市である、ドイツ・ハイデルベルグ市及びアメリカ・サンアントニオ市と医師・看護婦等の相互派遣を行い、職員の資質向上にも努力しています。

施設面ではICU（集中治療室）を増設し、24時間体制の救急医療を充実して、急性の疾患や外傷などで重症になった場合や大手術後の、呼吸管理や循環器管理を含めた高度な全身管理をすることができるようになりました。

また、外来・薬剤・医事業務をコンピュータでつなぎ、診療後の会計及び薬の受取時間の短縮にも努めています。

このように本院の目指している高度・特殊医療を進めて行くうえで是非とも必要な設備及びスタッフを配置し、実力を備えた地方中核病院として、さらに充実を図ってきております。

熊本市市民病院3つのモットー

1. 患者に優しい医療
1. 正確な医療
1. 譲り合いの医療

新生児集中治療室（熊本市市民病院）



新設された高齢者
保健福祉相談コーナー
（熊本保健所）



良好な環境づくり

HAPPINESS KUMAMOTO

健康を実感できる
「安全で健やかなまちづくり」

環境基本条例と環境総合計画の推進

今日の環境問題は、私たちの日常生活が環境に過度の負担をかけていることに起因しており、この解決のためには、多方面にわたる行政施策の展開を図るとともに、事業活動のあり方や一人ひとりの生活様式などを大きく見直していかなければなりません。

そのため、昭和63年、全国に先駆け、「熊本市環境基本条例」を制定しました。

この条例は、環境行政を総合的かつ計画的に推進していくための基本となるものです。

さらに、平成4年度には、21世紀に向けた本市環境行政のマスタープランとなる「熊本市環境総合計画」

を策定しました。

その計画に基づき、市民の皆様一人ひとりが、環境へ配慮した行動をしていただくための、また、事業を行うにあたり、事前に環境へ配慮していただくための指針を策定し、様々な具体的な施策を展開しております。

環境保全都市宣言

さらに、本市では、水と緑に輝くふるさとの環境を保全し次の世代へと引き継ぐとともに、地球環境問題に対しても地方から積極的に取り組んでいくことを65万市民の誓いとして、市議会の御同意をいただき、平成7年9月25日「環境保全都市宣言」を行いました。



緑と水

HAPPINESS KUMAMOTO

健康を実感できる
「安全で健やかなまちづくり」

地下水保全

健康で豊かな市民生活や都市活動、産業活動を支える地下水は、本市の社会経済の発展に欠かせない資源です。

この地下水は、永い自然の営みと多くの先人たちによって守り伝えられてきたものであり、未来市民に守り伝えていかなければならない貴重な財産です。

このため本市では、市民・事業者の理解と協力のもとに次のような事業を展開しています。

「節水型社会の形成」のために

地下水の総採取量の中、約65%は水道用が占めています。主に家庭で使われる水道水の有効活用（節水）は、地下水保全のための重要な課題です。

啓発パネルの展示やパンフレットの配布をはじめ、町内自治会や学校と連携した「地下水教室」を開催するなど、節水への積極的な協力をお願いしていますが、特に水の使用量が増大する夏場には「節水キャンペーン強化月間」を設け、マスメディアによる集中的広報、啓発イベントや講演会の開催などにより、節水意識の一層の高揚を図ることとしています。

また、工業用水やビル、病院、ホテル等で使われる都市活動用水についても、水利利用の「合理化指導」の中で、節水・合理化の推進に取り組



熊本地域の代表的なかん養域：阿蘇西麓と水田地帯

んでいます。

「地下水の質、量の保全」のために

地下水に関する調査や地下水位と水質の常時監視、研究体制の確立や汚染の未然防止と回復対策に努めるとともに、地下水のかん養実験や雨水利用施設の助成等を進めています。

また、広域的な取り組みとして平成3年に設立された「熊本地下水基金」において、県及び関係市町村と連携し、森林の保全をはじめとする地下水の保全事業を行っています。

緑化の推進及び保全

昭和47年市議会の「森の都宣言」を受けて、森の都熊本の再現に市民の総力を結集して取り組んできました。

道路や公園、学校などの公共地・施設に香りの効用を活かした「香り高い森の都の街づくり」を進めるとともに、市民一人ひとりの緑化意識の高揚と、家庭緑化の普及・啓発を図るために生垣設置奨励補助や、結婚・誕生・新築の記念樹配布・ツタ苗・花苗の配布、また、地域の住民

の皆さんと共に植樹を行う緑化市民運動を展開し、地域の緑化に努めています。

また、市民に親しみの深い「立田山」を貴重な緑化として残すために県、市一体となって公有化を行い、その中で「立田山憩の森」が開園され、市民の健康増進や憩いの場として大いに利用されています。

さらに、市街地に点在する貴重な緑地を環境保護地区として指定し、その保全に努めています。



ごみ・し尿処理

HAPPINESS KUMAMOTO

健康を実感できる
「安全で健やかなまちづくり」

ごみ減量・リサイクル

本市のごみ処理は、循環型社会の構築を目指していくために、「減量・リサイクル」に主眼を置き、様々な取り組みを行っています。

しかし、平成8年度のごみ処理量は約32万7千トンで、対前年比で見ると4.6%の伸びとなっています。

このような状況に対応するため、本年度から「資源物再生資源化推進

事業」、「再生資源集団回収助成事業」を強化・拡大し、リサイクルできる古紙の収集を週1回に増やすとともに、容器包装リサイクル法に基づきペットボトルの分別収集を行うなど、リサイクルしやすい環境を整備いたしました。

また、きれいな街づくり推進事業では、ごみ減量・リサイクル及び環境美化に取り組む地域活動の指導者

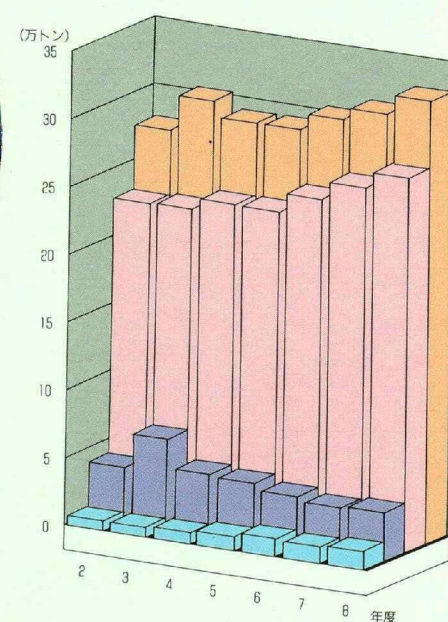
としての「減量美化推進員」は470町内で選任されており、今後なお一層の拡充に努めていきます。

その他、地球環境を守る観点から大型ごみとして排出された冷蔵庫・エアコンからのフロン回収や、環境美化の観点から散乱ごみ対策として灰皿付きごみ箱の設置等を実施しています。産業廃棄物対策としても、適正処理の推進に努めると共に、不

法投棄巡視員を配置し不法投棄の未然防止や監視に努めています。

なお、平成9年5月末に開設したリサイクル情報プラザ（エコ）は、ごみ減量・リサイクルの総合啓発、情報発信の拠点施設として、情報の収集・提供、リサイクル体験コーナーや各種講座の開催などを実施しています。

■ごみ排出量の推移



モデル地区
麻生田校区3町内

■ 総排出量
■ 焼却処理
■ 埋立処理
■ 資源化

し尿処理

し尿処理事業については、計画的で円滑な収集と適正処理を図るため、小枝校区担当の許可業者によるし尿の定期収集と浄化槽清掃を実施し、秋津浄化センター・中部浄化センターで適正に処理しており、収集部門・処理部門ともに段階的な事業規模縮小を図りつつ、適正化や延命化に努めています。

また、環境問題が社会的にも叫ばれている今日、公共用水域保全の一環として、し尿と併せて生活雑排水が処理できる小型合併処理浄化槽設

置に補助金を交付し、その普及促進を図っています。

さらに、清潔で明るく使いやすい



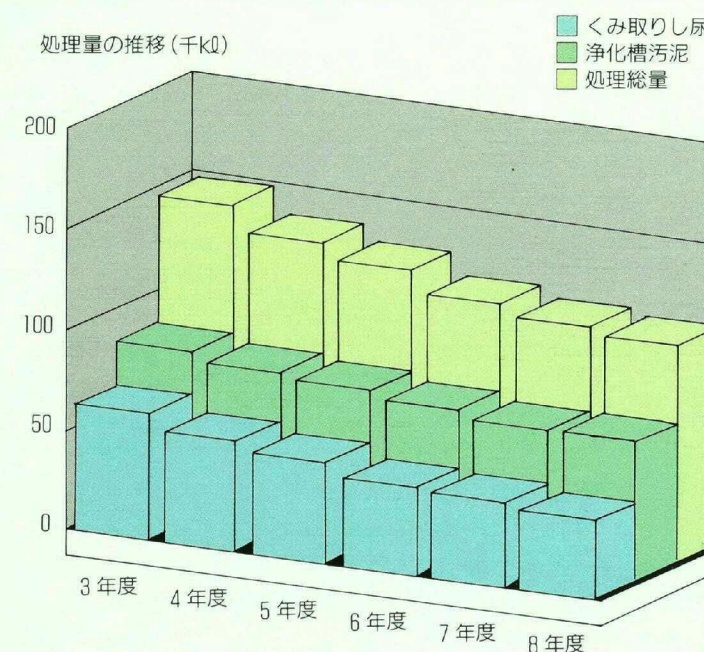
秋津浄化センター

公衆トイレ（美粧化トイレ）づくりを目指し、きめ細かな維持管理を行い好評を得ています。

今後とも、21世紀に向けた快適な生活環境の保全と都市機能の充実に努めていきます。

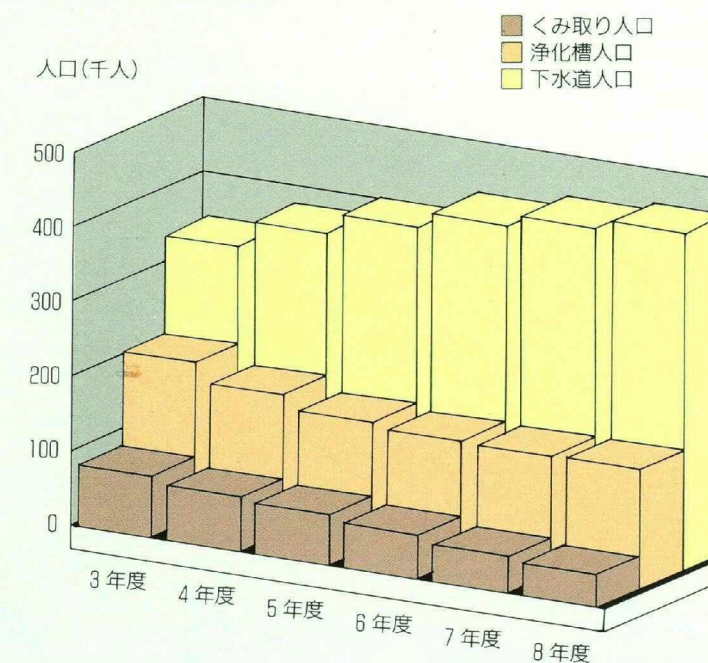
■処理量の推移

処理量の推移 (千kg)



■処理別人口の推移

人口 (千人)

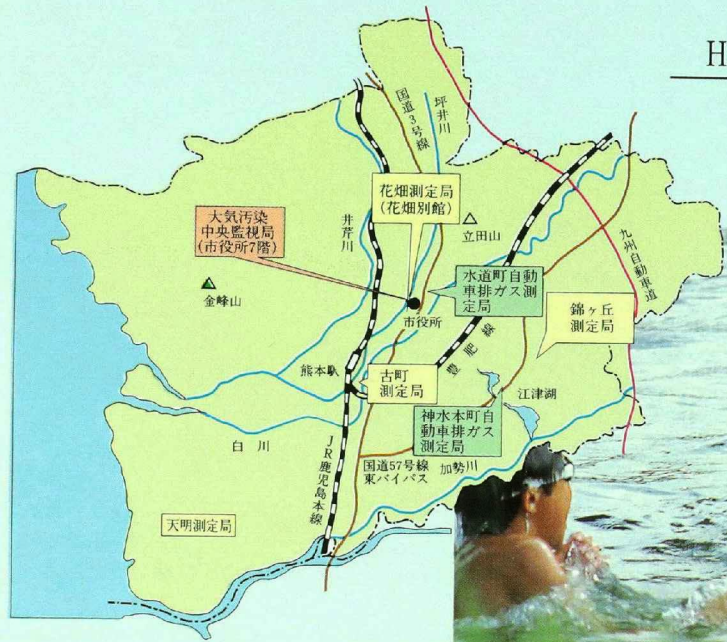




生活環境

HAPPINESS KUMAMOTO

健康を実感できる
「安全で健やかなまちづくり」



今私たちのまわりでは、地球的規模での環境問題の解決が国際的な課題となるとともに、身近な環境においても自然環境の積極的な保全や快適な環境の創造などが強く求められています。

このため、広く環境全般にわたる施策を展開しています。

公害防止対策の啓発

公害防止対策を円滑に進めていくためには、工場・事業場はもちろん市民の皆様のご理解とご協力が必要です。

熊本の青い空、きれいな水など良好な生活環境を守るため、「アイドリングストップ運動」の推進や生活排水対策モデル地区での浄化活動を展開しています。

公害防止対策の推進

公害防止対策の基本は、未然防止です。そこで、工場・事業場の建設時における事前指導の徹底を図り、



未然防止対策に努めています。

近年の自動車交通に伴う公害防止対策として熊本都市圏自動車交通クリーン推進計画に基づき事業を推進しています。

また、中小企業の方を対象とした施設改善のための公害防止融資資金制度の活用を積極的に進めています。

環境汚染監視体制の強化

人の健康と密接に結びついている大気や水質などの状況を迅速、的確に把握するため、大気測定局の整備や水質汚濁、騒音などの監視体制の充実を図り、市民が安全で健やかに過ごせる生活環境の保全に努めています。

環境衛生

近年、食品流通の広域化や長期化、輸入食品の増加、施設の近代化、生活様式やニーズの多様化の中で、市民が真にゆとりと潤いに満ち、豊かさと幸せを実感できるようなまちづくりが求められています。

このような状況の中で、市民の日常生活に密接に関係する衣・食・住の全般にわたって、快適で安心できる生活を確保するため、食品衛生、環境衛生の科学的監視指導体制の充実強化により、業界の自主管理活動を支援するとともに、営業者・市民・行政の三者による新たな生活衛生思想の構築に努めます。

一方、環境衛生事業所では、地域団体の活動と連携して、防疫、ねずみ・衛生害虫の駆除及び除草指導等を行い、清潔な環境づくりを進めるとともに環境の美化に努め、健康な市民生活を支える快適な環境づくりの一翼を担っています。

墓地・斎場

本市は、7ヵ所の市営墓地(園)と納骨堂1ヵ所を管理し、永眠された祖先の安住の地として市民に利用されています。

また、斎場は、築後24年を経過し、施設の老朽化が目立つようになったため、周辺環境との調和のとれた近代的な新斎場の建設を進めています。

しあわせ実感くまもと

豊かな人間関係を保つ

「心のかようまちづくり」

温かいふれあいのある家庭や地域、いじめのない学校など、人間性を育て、また世界的な視野に立った交流や助け合いのできる都市を目指します。

